

【エッセイ】

ベトナムの国名表記

小笠原高雪

日本語にはカタカナという便利なシステムがあり、たいいていの外国語を無理なく発音できるように表記する。もとよりそれは近似値的な便法に過ぎず、表記の揺れをもしばしば伴う。なにしろスマートフォンをスマホと略して怪しまないのだから、日本人の融通無碍も相当のものである。しばらく前に、「ベトナムをヴェトナムと書く人もあるが、正しいのはどちらなのか？」という質問を受けたときは、どうにも回答のしようがなくて困ってしまった。

新聞はほとんどすべてベトナムを用いているが、1950年代まではヴェトナムを用いる全国紙も存在していた。雑誌や書籍となれば、今日でもヴェトナムを用いる例は少なくない。Việt-Nam（越南）は“V”で始まることから、ベトナムよりもヴェトナムのほうが現地音に近いはず、という考えに基づくものと思われる。外国名の表記について、現地音への近さを競うことにどれほどの意味があるか、私自身はいささか懐疑的だが、相手を尊ぶ姿勢を示すことにはなるのであろう。

もっともベトナム語では“V”と“B”の発音上の区別はほとんどないので、せっかく「下唇を軽く噛む」ようにしてヴェトナムを発音しても、現地音との距離はベトナムと変わらない。おそらく、現地音に最も近いカタカナ表記は、ヴィエツナムであると思われる。“t”は相手の耳に達するほどの音を構成しないし、“a”は長母音ゆえ伸ばし気味にするのがよい。ベトナム語の特性である音調は示されないが、そもそも日本語には音調の表記がないのであるから仕方ない。

じつは日本にも2003年までは、ヴィエツナムではさすがにないが、それに近い国名表記を使用していた機関があった。ほかならぬ外務省がそれであり、省内の文書や電報などはもとより、外交青書のような対外的な公刊物でも、国名表記をヴェトナムに統一していた。私が初めてヴェトナムにお目にかかったのは学生のころ、外交史料館編纂の日本外交史辞典においてであったが、やがてそれが外務省の流儀に準じたものであったことに気がついた。

そうしたわけで、かつて日本にはベトナム、ヴェトナム、ヴィエトナムという三種類の国名表記が並存していたのであり、研究を始めた当時はどれを標準にするか、しばらく迷ったことを記憶している。ベトナムはなんとなく通俗的な感じがしたので、米国のインドシナ介入を主題とした修士論文においてはヴェトナムと表記した。国際問題研究所で委託研究の報告書を書いたときは殊更にヴィエトナムを用い、分析官の端くれになったような気分浸っていたこともある。

しかし、それからほどなく、私の国名表記はベトナムを標準とするようになった。やはり世間でベトナムが一般的であったことが大きいですが、直接のきっかけは別にあった。あるとき

駐日ベトナム大使と名刺を交換したところ、カタカナでベトナムと記されていた。また査証をもらうために代々木の大使館へ出かけてゆくと、その表札にもベトナムと記されていた。当事者がベトナムと名乗っているのに、外国人がわざわざ違える必然性は大きくない、と割り切るようになったのである。

外務省はその後もヴィエトナム表記を続けていたが、2003年の在外公館名称位置給与法の改正とともに、ベトナムに改めた。このときの法改正ではカンボディアをカンボジアへ、マレーシアをマレーシアへそれぞれ改めるなど、ベトナム以外にも「大改革」が行なわれた。それを促したのは14年後に外相となる河野太郎氏であったようだ。河野氏自身がブログのなかで次のように書いている。

〈とうとう外務省流の国名、地名表記を全面的に改定する。去年の今頃、総務省の大臣政務官として、国名、地名の表記を一般的なものに改めない限りは、稟議を通さないと突っ張って、当時の杉浦外務副大臣が、来年度に必ず改定すると約束してくださったもの。〉（「衆議院議員河野太郎公式サイト」2003年1月22日）

もっとも、在外公館名称位置給与法の示す国名表記が政府の公式表記とされているにもかかわらず、防衛省（防衛庁）の防衛白書や経産省（通産省）の通商白書は法改正のはるか前からベトナムと表記していた。その意味では、政府内でのベトナムの国名表記は、2003年に至ってようやく「一元化」したといえる。他方、外務省において東南アジア（South-East Asia）を所管するのは南東アジア第一課、南東アジア第二課であり、こちらは本稿執筆時点でも伝統を堅持している。